

首都大学東京 人文社会学部 設置の趣旨等を記載した書類

目次

1	設置の趣旨及び必要性	2
2	学部、学科等の特色	5
3	学部、学科の名称及び学位の名称	7
4	教育課程の編成の考え方及び特色	8
5	教員組織の編成の考え方及び特色	9
6	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	10
7	施設・設備等の整備計画	12
8	入学者選抜の概要	14
9	取得可能な資格	17
10	実習の具体的計画	19
11	企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	23
12	管理運営	25
13	自己点検・評価	26
14	情報の公表	27
15	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	28
16	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	29

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 大学の沿革

首都大学東京は、平成17年4月、都立の4つの大学「東京都立大学」「東京都立科学技術大学」「東京都立保健科学大学」「東京都立短期大学」が再編・統合して開学した。世界有数の大都市である東京都における唯一の公立総合大学として、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関や産業界等との連携を通じ、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、人間社会の向上・発展に寄与することを基本理念としている。この基本理念に基づき、都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部及び健康福祉学部の4学部を設置し、首都東京の諸課題等の解決に貢献し、広く社会で活躍できる人材の育成に取り組んできた。

(2) 学部設置の趣旨及び必要性

開学から10年余りが経過し、その間、情報社会の急速な発展や少子高齢化、大規模災害リスクの増大など、社会を取り巻く環境は大きく変化し、高度化・複雑化した新たな課題を生み出している。こうした状況の中、大学にはこれまで以上に高度な教育研究資源を結集し、課題解決に資する教育・研究を行うことが求められている。

このような背景から、本学が有する教育研究資源の集約及び先端分野の強化を図り、新たな時代要請に応える組織体制に再編成することとした。人文・社会系諸学、法律学・政治学、経営学・経済学、理学・工学、都市政策学の分野を有する既設の都市教養学部については、教育・研究の内容や育成する人材像がよりわかりやすく伝わるよう再編し、4学部を設置するとともに、工学及び都市政策学の分野をそれぞれシステムデザイン学部、都市環境学部へ統合・再構築する。

このような背景から、人文・社会系の学問領域についても、これまで3コース、12分野、15教室に分かれていた学問領域をこれからの都市社会、国際社会を見据えた先見性・総合性・実践力を備えた人材の育成を目指していくため、本学では、新学部として人文社会学部、そしてその下に人間社会学科、人文学科の2学科として設置する。

(3) 学科設置の趣旨及び必要性

<学科の設置趣旨>

本学部では、都市社会及び国際社会に貢献できる人材育成と研究を行うことを目指している。

そこで、人間社会学科においては、家庭、学校、職場、地域等の都市社会の抱える様々な問題・課題に向き合い解決を志向する人材育成と研究を行う。人文学科は、異なる時代や文化そして状況に置かれた他者への深い理解力と想像力を涵養することで、文化と社会とをより客観的・科学的に把握し、大局的判断と行動力を持つ人材育成と研究を行う。

<学科設置の必要性>

今日の都市社会、国際社会の変化に対応するためには、専門性とそれに依拠する分野を横断する総合的知識、技能、そして全体を展望できる先見性、総合性、実践力を備えた人材育成と研究を行うことが必要となる。そこで都市社会に対応する人材育成と研究を中心

に行う人間社会学科、国際社会に対応する人材育成と研究を中心に行う人文学科の設置とした。

(4) 学部で養成する人材像及び教育研究上の目的

<人材像>

- i 人間・社会・文化に対する、広く深い関心をもつことのできる能力を修得させる。
- ii 人文社会諸学の原理と研究方法の基礎を修得させる。
- iii 学んだ成果を自らの言葉で表現し、発信することのできる能力を修得させる。

<教育研究上の目的>

人間・社会・文化への広い関心をもとに、人文社会諸学の原理や研究方法を修得することによって、学んだ成果を自らの言葉で表現し、発信することのできる人材育成と研究を行う。

(5) 学科で養成する人材像及び教育研究上の目的

①人間社会学科

<人材像>

- i 現代社会や都市の抱える諸問題を、現実と向き合いながら、世界的な視野から多角的にとらえることのできる能力を修得させる。
- ii 社会学、文化人類学、社会福祉学、心理学、教育学、言語科学、日本語教育学に関する基礎概念と諸理論、調査研究方法の基礎を修得させる。
- iii 現代社会の抱える諸問題に関心を持ち、その実態を的確に把握し、その解決に向けて実践的かつ理論的に取り組むことのできる課題解決能力を修得させる。
- iv 卒業後の進路としては、一般企業（出版・教育・コンピュータ・サービス業ほか）、官公庁（国・都道府県・市町村）、病院、社会福祉協議会、福祉施設、教員、言語療法士、通訳、大学院進学などが考えられる。

<教育研究上の目的>

現代社会で求められている、人間が育む多様な価値観に対する寛容な態度、徹底的な現場主義の姿勢、確かな情報収集能力と批判的思考力をあわせもち、現代社会が抱える様々な諸問題に向き合い行動力を持つ人材育成と研究を行う。

②人文学科

<人材像>

- i 哲学、歴史、芸術、文化にかかわる諸問題を、現実と向き合いながら、世界的な視野から多角的にとらえることのできる能力を修得させる。
- ii 哲学・西洋古典学、歴史学・考古学、表象文化論、日本文化論、中国文化論、英語圏文化論、ドイツ語圏文化論、フランス語圏文化論に関する基礎概念と諸理論、言語能力と調査研究方法の基礎を修得させる。
- iii 現代社会の抱える諸問題に関心を持ち、その実態を的確に把握し、その解決に向けて日本語を含む各種言語によりコミュニケーションをとりながら取り組むことのできる課題解決能力を修得させる。

iv 卒業後の進路としては、情報、放送、出版、文化、教育、金融、流通などの民間企業、非営利団体（NPO）、非政府組織（NGO）などの団体、国、都道府県、市町村などの公務員、中学高校の教員などが考えられる。

＜教育研究上の目的＞

異なる時代や文化そして状況に置かれた他者への深い理解力と想像力を涵養することで、自分自身および自らの文化と社会をより客観的に把握し、近視眼的発想を乗り越えて大局的判断と行動力を持つ人材育成と研究を行う。

（6）学部において組織として研究対象とする中心的な学問分野

①人間社会学科

都市社会の抱える様々な問題に向き合い解決を図る人間社会に関する学問群を中心的な学問分野とする。（社会学、社会人類学、社会福祉学、心理学、教育学、言語科学、日本語教育学）

②人文学科

国際社会の抱える様々な問題の理解と課題解決能力を有する人材育成を目指すため、人文学に関する学問群を中心的な学問分野とする。（哲学、歴史学、日本・中国文化論、欧米文化論）

2 学部、学科等の特色

(1) 学部の特色

本学部は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年）の高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化の中で示された大学の 7 つの機能のうち、「幅広い職業人養成」、「総合的教養教育」に重点を置きながら、公立大学として「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」を果たすものである。特に、公立大学法人首都大学東京第二期中期目標（平成 23 年度から平成 28 年度）では、「大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出」、「教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携」、「グローバルな視点に立った教育研究の推進」が、本学の重点取組事項として明確に位置づけられており、本学部は、人文学・社会科学諸領域の専門教育を通じて人間・社会・文化への深い洞察力・判断力を育て、地域社会においても国際社会においても自立した市民として生活していける力量を身につけることができることを特色としている。

この目標を達成するために本学部では、次のような特色を備えている。

① 2 年次に 15 の専門領域を選択する

2 年次から、次の 15 の専門領域を選択することができる特色を備えている。人間社会学科、人文学科を構成する 15 教室（社会学、社会人類学、社会福祉学、心理学、教育学、言語科学、日本語教育学、哲学、歴史学・考古学、表象文化論、日本文化論、中国文化論、英語圏文化論、ドイツ語圏文化論、フランス語圏文化論）それぞれのディシプリンにより、人間・社会・文化への、幅広く、かつ深い専門的、実践的な力を身につけることができる特色を備えている。

② 人文学・社会科学共通の基礎を身につける領域横断型の幅広い力を身につけることができる

人文学・社会科学共通の基礎を身につける領域横断型の教育プログラムとして、教養科目と基盤科目にそれぞれ、以下の科目を置き、履修を推奨している。

「人間・文化・社会」（学部 1 年を主な対象とした基盤科目）

「言語・思考・行為」（学部 1 年を主な対象とした基盤科目）

「文学概論」（学部 1 年を主な対象とした教養科目）

③ 丁寧な指導を実現する少人数制

少人数による教育、なかでも必修としている卒業論文で、マンツーマンにも等しい丁寧な指導を受けられることを特色としている。

(2) 学科の特色

① 人間社会学科

人間社会学科は人間・社会・文化への広い関心のもと、社会、心理、教育、言語などに関する人文社会諸学の原理や研究方法を修得することを目標としている。それは、大きくは、二つの領域に分かれている。

一つは、フィールドワークで社会を、人を、福祉を調査研究する領域で社会の構造や変

化、社会で生きる人間を取り巻くさまざまな現象や問題を、科学的な手法で実証的に、そのシステムの解明に努める領域である。それは、社会学、社会人類学、社会福祉学の3分野があり、ここでは、現代社会の現象を見つめ、その仕組みを解き明かす手法と実践する技術の獲得、また理論の確立をめざす。資格として所定の科目をとれば社会調査士、社会福祉士受験士資格が取得できる。

もう一つは、人間の心理・教育・言語などの究明を図る領域で4つの分野がある。1つは、心理学分野でさまざまな社会環境における人間の適応のあり方を心理学の各領域から多角的に研究を、2つは教育学分野で人間の成長に関わる諸科学を統合し、成人までの発育と学習のあり方、学校などの諸制度を主に研究を行う。3つには、日本語教育学分野で、異なる文化背景の人々との日本語によるコミュニケーションを指導・促進する力を養成、4つには、言語科学分野で言語の仕組みについての理論的研究と、行動実験や脳の機能の計測などの先端的研究を行う。

各分野は専門を究めるとともに分野横断的な学びも取り入れ、自由と自主を大切にしたカリキュラム編成を行っている。1年次は全員が基礎教養科目を学び、2年次に各分野を専攻する。その後もそれぞれの専門分野を学ぶだけでなく、分野横断的な受講も可能である。卒業論文は必修である。たとえば社会福祉学教室で学びながら社会調査士の資格科目の履修を行ったり、教育学教室に軸足を置きながら、その比較対象として心理学教室や言語科学教室の科目を履修するなど視野を広げたり、比較研究に臨むベースを築くことも可能である。4年次の卒業論文は全分野とも必修である。

②人文学科

人文学科は、人間・社会・文化への広い関心をもとに、哲学、史学、文学、芸術などに関する人文社会諸学の原理や研究方法を修得することを目標としている。それは大きくは二つの領域がある。

一つは、学問の基礎をなす哲学、歴史、文化を究明する3つの分野がある。1つは、あらゆる西洋哲学と西洋文学・西洋文明全般の源泉を研究する哲学/西洋古典分野、2つは、日本史・アジア史・西洋史と歴史を総合的に把握する歴史学、フィールドワークを通して人類の足跡を究明する考古学の歴史/考古学分野、3つには、芸術や文化を幅広い観点からアプローチする表象文化論分野がある。

もう一つは、人間の産物である文学、文化、芸術、そして思索やコミュニケーションに欠かせない言語を研究する領域で2つの分野がある。1つは日本語と文学等を通して日本文化に迫る、また中国語と文学等を通して中国文化に迫る日本・中国文化論分野がある。2つには、英語圏の言語や文学等を通して文化に迫る英語圏文化論、ドイツ語圏の言語や文学等を通して文化に迫るドイツ語圏文化論、フランス語圏の言語や文学等を通して文化に迫るフランス語圏文化論で構成される欧米文化論である。

各分野は専門を究めるとともに分野横断的な学びも取り入れ、自由と自主を大切にしたカリキュラム編成を行っている。1年次は全員が基礎教養科目を学び、2年次に各分野を専攻する。その後もそれぞれの専門分野を学ぶだけでなく、横断的な受講も可能である。たとえばフランス語圏文化論教室で学びながら歴史・考古学分野で西洋史を履修したり、英語圏文化論教室に軸足を置きながら、その比較対象として日本・中国文化論分野の科目を

履修するなどは視野を広げたり、比較研究に臨むベースを築くことになるので、むしろ奨励している。また、考古学の発掘調査など、フィールドワーク実習の授業も開講している。4年次の卒業論文・卒業制作は全分野とも必修である。

3 学部、学科の名称及び学位の名称

(1) 学部の名称

人間と社会に関する社会諸科学、人文学を研究し教育するという、学部の設置趣旨及び国際的な通用性、研究上の目的等に鑑み、学部の名称は「人文社会学部」（英語名称: Faculty of Humanities and Social Sciences）とする。

(2) 学科の名称

① 人間社会学科

社会学、社会人類学、社会福祉学、及び心理学、教育学、言語科学、日本語教育学の各領域を通して、人間と社会に関する社会諸科学を研究し教育することを目的とする学科の設置趣旨及び国際的な通用性、研究上の目的等に鑑み、学科の名称は「人間社会学科」（英語名称: Department of Human and Social Sciences）とする。また、学位は、社会学、社会人類学、社会福祉学、及び心理学、教育学、言語科学、日本語教育学の各領域を通して、人間と社会に関する社会諸科学を研究し教育することを目的とする学科の設置趣旨及び国際的な通用性、研究上の目的等に鑑み、以下の通りとする。

学士（社会学）	Bachelor of Arts in Sociology
学士（社会人類学）	Bachelor of Arts in Social Anthropology
学士（社会福祉学）	Bachelor of Arts in Social Welfare
学士（心理学）	Bachelor of Arts in Psychology
学士（教育学）	Bachelor of Arts in Pedagogy
学士（日本語教育学）	Bachelor of Arts in Japanese Language Education
学士（言語学）	Bachelor of Arts in Linguistics

② 人文学科

哲学、歴史学・考古学、表象文化論、日本文化論、中国文化論、英語圏文化論、ドイツ語圏文化論、フランス語圏文化論の各領域を通して、人文学を研究し教育することを目的とする学科の設置趣旨及び国際的な通用性、研究上の目的等に鑑み、学科の名称は「人文学科」（英語名称: Department of Humanities）とする。また、学位は、哲学、歴史学・考古学、表象文化論、日本文化論、中国文化論、英語圏文化論、ドイツ語圏文化論、フランス語圏文化論の各領域を通して、人間と社会に関する社会諸科学を研究し教育することを目的とする学科の設置趣旨及び国際的な通用性、研究上の目的等に鑑み、以下の通りとする。

学士（文学）	Bachelor of Arts
学士（史学）	Bachelor of Arts in History

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 学部に通ずる教育課程の編成の考え方及び特色

本学部の教育課程については、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年）の「各高等教育機関の教育・研究の質の向上に関する考え方」をふまえ、[21世紀型市民]の育成・充実を目的としつつ、人文学・社会科学諸領域の専門教育を通じて人間・社会・文化への深い洞察力・判断力を育て、地域社会においても国際社会においても自立した市民として生活していける基本的力量を身につけることを目指し、全学共通科目、専門教育科目からなる教育課程を編成する。

① 全学共通科目

全学共通科目は、『基礎科目群』『教養科目群』『基盤科目群』から構成されている。主に1・2年次に全学共通科目を履修し、都市や文化などのテーマ毎の幅広い教養を修得すると同時に、専門教育の基礎的・導入的な知識や技術を学ぶことを目的としている。

『基礎科目群』は「基礎ゼミナール」「情報科目」「言語科目」「理系共通基礎科目」「保健体育科目」「キャリア教育科目」から成り、大学での学修に必要となる基礎的な知識・技術及び能力を身につけることを目的としている。学際的な視点からの分析や研究を行う上での基礎となる科目群である。

『教養科目群』は、「都市・社会・環境」「文化・芸術・歴史」「生命・人間・健康」「科学・技術・産業」の4テーマと「総合ゼミナール」から成る。問題の解決には、課題ごとに複数分野の学問の観点からの学際的取組が不可欠だが、各テーマの知識・理解を深め、さらに社会人として必要な幅広い教養と総合的な思考力や問題解決能力を養う科目群である。

『基盤科目群』は、「人文科学領域」「社会科学領域」「自然科学領域」「健康科学領域」の4領域からなり、学問形成に不可欠な基礎的・導入的な知識及び能力を修得し、本格的な専門分野の学修に備えることを目的とした科目群である。また、自らの専門と異なる分野・領域の知識や考え方を学び、多角的な視野を持つことも目的としている。

② 専門科目

人間社会学科、人文学科を構成する15教室（社会学、社会人類学、社会福祉学、心理学、教育学、言語科学、日本語教育学、哲学、歴史学・考古学、表象文化論、日本文化論、中国文化論、英語圏文化論、ドイツ語圏文化論、フランス語圏文化論）それぞれのディシプリンにより、人間・社会・文化への、専門的・実践的な力を身につけることができる特色を備えている。

同時にまた、領域を横断する幅広い力を身につけることができるために、人文学・社会科学共通の基礎を身につける領域横断型の教育プログラムとして、教養科目と基盤科目にそれぞれ、以下の科目を置いている。

「人間・文化・社会」（学部1年を主な対象とした基盤科目）

「言語・思考・行為」（学部1年を主な対象とした基盤科目）

「文学概論」（学部1年を主な対象とした教養科目）

(2) 学科の教育課程の編成の考え方及び特色

①人間社会学科

人間社会学科では、急激に変化する現代社会や大都市において発生しているさまざまな現象や問題・課題について、理論的かつ実践的に学ぶことができる教育課程を編成している。人間と社会について考えていくための基礎となる社会、心理、教育、言語の視点から7つの教室（社会学、社会人類学、社会福祉学、心理学、教育学、言語科学、日本語教育学）を設け、総合的な知識を深めるとともに、それぞれの専門分野での学問的探求をおこなえる教育課程を編成している。

②人文学科

人文学科では、人文学の基礎となる哲学、歴史、文学、文化、芸術の視点から8つの教室（哲学・西洋古典学、歴史学・考古学、表象文化論、日本文化論、中国文化論、英語圏文化論、ドイツ語圏文化論、フランス語圏文化論）を設け、国際的な知識を深めるとともに、それぞれの専門分野での学問的探求をおこなえる教育課程を編成している。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 学部に共通する教員組織の編成の考え方及び特色

人文社会学部は、都市社会や国際社会に関する専門的・総合的視野をもつ人材育成と研究を行うことを目指している。人文諸学・社会科学の学位保有者を中心に、専門分野で十分な研究業績がある専任教員を配置している。開設時学部授業を担当する専任教員は112名の設置計画であり、そのうち68名が博士の学位を有している。112名の職階は、教授56名、准教授46名、助教10名である。開設時の年齢構成は60代21名、50代42名、40代40名、30代9名となっている。なお、定年に関する規定は別紙1 公立大学法人首都大学東京教職員就業規則のとおり65歳である。

(2) 学科の教員組織の編成の考え方及び特色

①人間社会学科

人間社会学科設置計画の教員組織は授業担当者を中心として、開設時の構成は教授 28名、准教授 22名、助教 8名の計 58名で組織する。開設時の年齢構成は、60代 11名、50代 21名、40代 22名、30代 4名となっており、バランスのとれた教員構成となっている。

分野別では、社会学分野（8名）、社会人類学分野（7名）、社会福祉学分野（9名）、心理学・臨床心理学分野（10名）、教育学分野（9名）、言語科学分野（8名）、日本語教育学分野（7名）で組織する。

専門教育科目の必修科目など中核となる科目は学科専任教員が担当することや、1年次から2年次での基礎科目群（基礎ゼミナール、実践英語、未修言語科目）は、人文社会学部の教員を中心に講義・演習が行われ、また教養科目群・基礎科目群や卒業論文においては学科専任教員がその指導にあたることから、学生の指導には問題はない。

②人文学科

人文学科設置計画の教員組織は授業担当者を中心として、開設時の構成は教授 28名、准教授 24名、助教 2名、計 54名で組織する。年齢構成は、60代 10名、50代 21名、40代

18名、40代5名となっており、バランスのとれた教員構成となっている。

分野別では、哲学分野（7名）、歴史学分野（13名）、表象文化論分野（8名）、日本文化論分野（5名）、中国文化論分野（5名）、英語圏文化論（8名）、ドイツ語文化圏文化論（4名）、フランス語文化圏文化論（4名）で組織する。

専門教育科目の必修科目など中核となる科目は学科専任教員が担当することや、1年次から2年次での基礎科目群（基礎ゼミナール、実践英語、未修言語科目）は、人文社会学部の教員を中心に講義・演習が行われ、また教養科目群・基礎科目群や卒業論文においては学科専任教員がその指導にあたることから、学生の指導には問題はない。

6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

全学教育科目は主に講義形式の授業を行い、幅広い視野から物事をとらえるための知識の修得を目指すとともに、対話型双方向の授業を積極的に取り入れる。

併せて、情報処理演習やPBLによるフィールドワーク、キャリア形成のためのインターンシップ、外国語教育など、実践力を養うための科目については、演習・実習として配置する。なお、全学教育科目は主に1、2年次から配置する。

学科専門科目は、人間社会学科、人文学科の各教室において講義科目、演習科目、卒業論文があり、講義科目で複数科目を必修科目、卒業論文は必修としており、それ以外は選択科目としている。

他大学の授業科目の履修・大学以外の学修及び留学についても推奨し、単位の上限を定め単位を認定する。

(2) 履修指導方法

履修指導については、入学時にオリエンテーションを開催し、カリキュラム、履修方法、履修上の注意事項などについて十分な説明を行う。1年次教室選択時においては学科各教室の教員が説明会を実施し専門科目のカリキュラム、履修方法、履修上の注意を行う。2年次教室決定時において、各教室でオリエンテーションを開催し、カリキュラム、履修方法、履修上の注意を行う。

2年次からは、各教室で担当教員を決定しオフィスアワーでの定期的な面談などを通し、学業や生活面、進路について支援を行う。また、電子メールや学内掲示板などにより、各種情報の周知徹底を図る。

(3) 卒業要件

人間社会学科及び人文学科は、4年以上在学し、卒業要件最低単位数を130単位以上とし、全学共通科目から38単位以上（基礎科目群24単位以上、教養科目群・基盤科目群14単位以上）、専門教育科目群74単位以上を修得した者を卒業と認め、学士の学位を授与するものとする。

全学共通科目のうち基礎科目群の内訳は、『基礎ゼミナール』2単位、情報リテラシー2単位以上 実践英語8単位以上（第1群言語科目） 未修言語科目12単位以上（第2群言語科目）教養科目群及び基盤科目群に属する科目並びにキャリア科目14単位以上としている。

専門科目は、各教室で定められた講義科目、演習科目、卒業論文があり、講義科目で複数科目を必修科目、卒業論文は必修としており、それ以外は選択科目としている。

他大学の授業科目の履修・大学以外の学修及び留学についても推奨し、単位の上限を定め単位を認定する。専門科目として必修で卒業論文 10 単位を含め 74 単位以上取得することを定めている。人間社会学科及び人文学科の卒業要件単位数については、下表に示す。

＜人間社会学科及び人文学科 卒業要件＞

		卒業要件		
全学共通科目	基礎科目群	基礎ゼミナール	2 単位	130 単位以上
		情報リテラシー実践	2 単位以上	
		実践英語	8 単位	
		未修言語科目	12 単位以上 (第二群言語科目)	
		理系共通基礎科目		
		保健体育科目		
		キャリア教育科目		
	教養科目群	都市・社会・環境	14 単位以上	
		文化・芸術・歴史		
		生命・人間・健康		
		科学・技術・産業		
		総合ゼミナール		
	基盤科目群	人文科学領域		
		社会科学領域		
		自然科学領域		
健康科学領域				
専門教育科目群	74 単位以上			

その他、教職科目、資格科目がある。また各学科の履修モデルは、別紙 2 の通りである。

7 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

人文社会学部は、現在の都市教養学部のある南大沢キャンパスに設置する。南大沢キャンパスの校地については、420,046 m²を有し、大学設置基準を十分に満たしている。また、下表のとおり運動場や体育館、テニスコート等についても校舎と同一の敷地内に設けているほか、キャンパス内に学生の休息その他に利用できる空き地も十分に備えている。

施設名	面積 (m ²)	備考
体育館	5,057	アリーナ、プール、柔道場、剣道場等
陸上競技場	18,699	
野球場	12,422	
球技場	10,861	サッカー、ラグビー等
テニスコート	2,816	6面
和・洋弓場	242	
多目的運動場広場	5,502	バレーボールコート、ハンドボールコート
ゴルフ練習場	250	

新学部の設置後も、南大沢キャンパス全体の収容定員に変更がないため、既存の校地・運動場を活用することで十分に対応できるものと考えている。

(2) 校舎等施設の整備計画

人文社会学部を置く南大沢キャンパスの校舎については135,798 m²を有しており、大学設置基準を十分に満たしている。人文社会学部の教育課程を実施するために必要な施設として、他学部と共有の教育施設として講義室107室、パソコン教室6室を整備しているほか、人文社会学部専用の教育施設として講義・演習室19室、自習室20室を整備している。

新設学部である人文社会学部と既存組織である都市教養学部都市教養学科人文・社会系の授業科目数、教室数、収容定員は以下のとおりであり、授業を実施する教室については、既存組織においても十分な室数を確保できていることから、新設学部においても支障はない。

<科目数、教室数、入学定員>

	科目数	教室数	収容定員
新設学部 (人文社会学部)	631	132	800
既存組織 (都市教養学部都市教養学科人文・社会系)	714	132	800

なお、専任教員の研究室については、124 部屋を整備しており、人文社会学部の専任教員 98 人分を確保している。

以上のことから、既存の校舎等の設備で、人文社会学部の教育課程を実施するに当たり、十分に対応できるものと考えている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

人文社会学部を置く南大沢キャンパスは附属図書館を設置しており、和書 517,945 冊、洋書 167,523 冊の計 685,468 を所蔵している（平成 28 年 3 月 31 日時点）。なお、電子ジャーナルについても安定的な整備に努めており、Elsevier 社が提供する Science Direct や Wiley 社が提供する Wiley Online Library、Springer 及び Birkhauser など関連出版社が提供する Springer Link 等と契約し、現在利用可能な電子ジャーナルの総数は約 11,900 タイトルである。図書の選書は、教員推薦、学生希望及び司書職員による選書等を取りまとめ、図書、学術雑誌、視聴覚資料等を系統的に整備するための指針である「選書基準」に照らしながらそれぞれのニーズを反映させている。

シラバスに記載されている教科書、参考図書のほか、学部・研究科の教育に係る専門書などを系統的、集中的に整備・管理し、全学で所蔵している蔵書は、附属図書館のウェブサイトから「蔵書検索（OPAC）」システムによって検索可能にしている。また、平成 22 年度に機関リポジトリ「みやこ鳥」を開設し、本学の学術成果を収集・公表することで、教育研究に効率的に利用できるようにした。

附属図書館の閲覧席は、図書閲覧スペースに 641 席を設け、学生の学習スペースについては平成 25 年度にラーニングcommonsを開設し、メディアスペース（54 席）、プレゼンテーションルーム（30 席）、コミュニケーションスペース（80 席）を整備している。

また、人文社会学部及び人文科学研究科の学生・院生用の図書室が配置されている。各分野はそれぞれが独自の書庫を持っており、各分野が研究教育する上で必要な図書を収集しているが、各分野管理の蔵書はこの図書室を経由して他学部、他学科の教員、学生への貸出ができるようになっている。

8 入学者選抜の概要

(1) 求める学生像（アドミッション・ポリシー）

人文社会学部は、人間・社会・文化の広い分野について、高い専門性をもって学ぶことのできる特色を持った学部として高い評価を得てきた。人間・社会・文化への広い関心をもとに、人文社会諸学の原理や研究方法を習得することを目標としている。また、学んだ成果を言葉で表現し、発信することのできる、社会の形成者の育成を目的としている。

【求める学生像】

人間・社会・文化に関する広い関心と強い探究心をもつと同時に、人文諸科学の原理や研究方法を学ぶ意欲をもつ人

①人間社会学科

人間社会学科は、人間・社会・文化への広い関心をもとに、社会、心理、教育、言語などに関する人文社会諸学の原理や研究方法を習得することを目標としています。また、学んだ成果を言葉で表現し、発信することのできる、社会の形成者の育成を目的としている。

【求める学生像】

人間・社会・文化に関する広い関心と強い探究心をもつと同時に、とりわけ社会、心理、教育、言語などを対象とする人文諸科学の原理や研究方法を学ぶ意欲をもつ人

【高等学校段階までに修得すべき学力・能力】

1. 高等学校の段階で幅広く修得した教科に関する基礎的な学力と知識
2. 基礎的な言語能力にもとづく思考力と表現力
3. 社会、心理、教育、言語などに関する広い関心と強い探究心

②人文学科

人文学科は、人間・社会・文化への広い関心をもとに、哲学、史学、文学、芸術などに関する人文社会諸学の原理や研究方法を習得することを目標としている。また、学んだ成果を言葉で表現し、発信することのできる、社会の形成者の育成を目的としている。

【求める学生像】

人間・社会・文化に関する広い関心と強い探究心をもつと同時に、とりわけ哲学、史学、文学、芸術などを対象とする人文学の原理や研究方法を学ぶ意欲をもつ人

【高等学校段階までに修得すべき学力・能力】

1. 高等学校の段階で幅広く修得した教科に関する基礎的な学力と知識
2. 基礎的な言語能力にもとづく思考力と表現力
3. 哲学、史学、文学、芸術などに関する広い関心と強い探究心

(2) 入学者選抜の基本方針

人文社会学部では、一般入試においては、高等学校等において基本とされる教科を幅広く学習し、十分な基礎学力を修得し、基礎的な言語能力にもとづく思考力と表現力を身につけた学生、特に社会、心理、教育、言語に関する能力に優れた学生を選抜する。また、その他の入試においては、人間・社会・文化に関する広い関心と強い探究心を持ち、自律的に学んでいく意欲をもつ学生を選抜する。

○一般選抜

大学入試センター試験において、国語、理科、外国語、地理歴史・公民、数学（5教科または6教科）を課し、高等学校の主要教科科目の基礎学力を測り、特に1の能力に優れた学生を選抜します。

・前期日程

大学入試センター試験のほか、個別学力試験においては、国語、外国語、地理歴史または数学の記述形式の試験を課すことによって、2及び3の能力に優れた学生を選抜します。

・後期日程

大学入試センター試験のほか、個別学力試験においては小論文を課すことによって、1から3の全ての能力を測ります。

○多様な選抜

・指定校推薦入試

本学科が指定する高等学校校長が推薦する学生を対象とした選抜である。出願書類および面接（口頭試問も含む）によって、1から3の全ての能力を総合的に判定する。

・グローバル人材育成入試

国際社会で活躍することを目指す人を選抜する。TOEFLなどの外部英語試験で所定のスコアを有し、かつ高等学校等で成績優秀な人を対象にして、出願書類、小論文および面接（口頭試問も含む）によって、1から3の能力を総合的に判定します。

○特別選抜

・社会人入試

TOEFL公式スコア、小論文、プレゼンテーション及び面接により、1から3の能力を総合的に判定します。

・帰国子女・中国引揚者等子女入試

帰国子女と中国引揚者等子女を対象とした選抜である。出願書類、学力試験（国語・地理歴史・外国語）、面接によって、本学科が求める学生像に合致し、1から3の知識・学力・能力を有しているかを総合的に評価する。

・私費外国人留学生入試

私費外国人留学生を対象とした選抜である。日本留学試験の成績、TOEFLのスコア、学力試験（小論文）、面接によって、本学科が求める学生像に合致し、1から3の知識・学力・能力を有しているかを総合的に評価する。

入学者選抜方式毎の募集人員について、下表に示す。

入試区分	人間社会学科	人文学科
一般選抜	95	73
うち前期日程	80	61
うち後期日程	15	12
推薦入試	8	12
うち指定校推薦入試	8	12
アドミッション・オフィス入試	3	3
うちグローバル人材育成入試	3	3
特別選抜	4	2
うち社会人入試	4	2
うち帰国子女入試	若干名	若干名
うち中国引揚者等子女入試	若干名	若干名
うち私費外国人留学生	若干名	若干名
合計（入学定員）	110	90

(3) 入学者選抜体制

入学者選抜は入試委員会が中心となり実施している。入試委員会には4つの部会を置き、入学者選抜の実施を学部入試実施部会及び多様な入試実施部会が、入試制度の分析・検証・改善を入試制度検討部会が、入試広報を入試広報部会がそれぞれ担っている。

問題作成、入試の実施、合否判定に至るまで一年間のスケジュールを厳密に組み、入試委員会を中心とする各教員はそれぞれの段階で役割に応じて関わり、教員と職員が相互にチェックし合うことにより、入学者選抜に人為的ミスが加わることを厳正に防止する。

着実な入試業務遂行のため、担当業務ごとの詳細な業務マニュアルや緊急時用のマニュアルを整備し、関係者に周知する。また、公正さを担保するために、学部入試の第2次学力試験受験者に対し、入試成績の開示及び得点の算出方法を周知する。

入学者選抜の実施当日は、学長を最高責任者として、全体を統括する実施本部を置き、副学長及び学部入試実施部会長が各試験場本部を指揮する。各試験場本部は、入試実施部会委員の指揮のもと、各試験室を統括する。また、当日は職員も含め、全体的かつ統一に対応する体制をとる。なお、入試委員会の事務局及び入学者選抜に関する事務一般は入試課が統一的に担当し、入試実施については各学部と連携して進める。

9 取得可能な資格

(1) 人間社会学科

人間社会学科で取得可能な資格について、下表に示す。

教室名	資格の名称	資格の種類	資格取得の形態
社会学教室	中学校教諭一種免許状（社会）	国家資格	資格取得
	高等学校教諭一種免許状（公民）	国家資格	資格取得
	社会調査士	民間資格	資格取得
社会人類学教室	中学校教諭一種免許状（社会）	国家資格	資格取得
	高等学校教諭一種免許状（公民）	国家資格	資格取得
	学芸員	国家資格	資格取得
社会福祉学教室	社会調査士	民間資格	資格取得
	社会福祉主事	国家資格	任用資格取得
	児童指導員	国家資格	任用資格取得
	社会福祉士	国家資格	受験資格取得
心理学教室	中学校教諭一種免許状（社会）	国家資格	資格取得
	高等学校教諭一種免許状（公民）	国家資格	資格取得
	認定心理士	民間資格	資格取得
	児童指導員	国家資格	任用資格取得
教育学教室	中学校教諭一種免許状（社会）	国家資格	資格取得
	高等学校教諭一種免許状（公民）	国家資格	資格取得
	学芸員	国家資格	資格取得
	社会教育主事	国家資格	資格取得
日本語教育学教室	中学校教諭一種免許状（社会）	国家資格	資格取得
	高等学校教諭一種免許状（公民）	国家資格	資格取得

これらの資格は、免許取得のために定められた本学科教育課程における科目及び自由科目として設定している「教職に関する科目」を履修することで取得できる。

(2) 人文学科

人文学科で取得可能な資格について、下表に示す。

教室名	資格の名称	資格の種類	資格取得の形態
哲学(哲学・西洋古典学)教室	中学校教諭一種免許状(社会)	国家資格	資格取得
	高等学校教諭一種免許状(公民)	国家資格	資格取得
歴史学・考古学教室	中学校教諭一種免許状(社会)	国家資格	資格取得
	高等学校教諭一種免許状(公民、地理歴史)	国家資格	資格取得
表象文化論教室	中学校教諭一種免許状(社会)	国家資格	資格取得
	高等学校教諭一種免許状(公民)	国家資格	資格取得
日本文化論教室	中学校教諭一種免許状(国語)	国家資格	資格取得
	高等学校教諭一種免許状(国語)	国家資格	資格取得
中国文化論教室	中学校教諭一種免許状(中国語)	国家資格	資格取得
	高等学校教諭一種免許状(中国語)	国家資格	資格取得
英語圏文化論教室	中学校教諭一種免許状(英語)	国家資格	資格取得
	高等学校教諭一種免許状(英語)	国家資格	資格取得
ドイツ語圏文化論教室	中学校教諭一種免許状(ドイツ語)	国家資格	資格取得
	高等学校教諭一種免許状(ドイツ語)	国家資格	資格取得
フランス語圏文化論教室	中学校教諭一種免許状(フランス語)	国家資格	資格取得
	高等学校教諭一種免許状(フランス語)	国家資格	資格取得

これらの資格は、免許取得のために定められた本学科教育課程における科目及び自由科目として設定している「教職に関する科目」を履修することで取得できる。

届出後に削除
(これ以外の変更は設置計画履行状況等調査報告書に記載)

10 実習の具体的計画

人文社会学部では、教職資格以外に、社会調査士、社会福祉士、学芸員受験資格の3つの資格の実習を行っている。

(1) 中学校教諭、高等学校教諭

①実習先の確保の状況

各免許種における教育実習の受け入れ先については、以下のとおり確保している。

東京都教育委員会管轄の学校（別紙3、別紙4）

- ・高等学校 186校
- ・中等教育学校 6校
- ・中学校 613校

また、一部、学生自身の出身校で実習を行う場合もある。

②実習先との契約内容

東京都の公立学校については、東京都教育委員会へ実習依頼申請を行い、都教育委員会での調整を経て受入が決定される。都教育委員会の決定を受け、大学から実習校及び区市町村の教育委員会へ派遣承認手続きを行う。

都外での実習については大学から直接実習校又は教育委員会に依頼する。

いずれの場合も承諾書を得た後、実習に関する各書類の取り交わしを行う。実習生に対しては、実習期間中に知り得た業務上の秘密や個人情報の取扱いについての守秘義務指導を徹底する。

③実習水準の確保の方策

教育実習生に対する指導の方法としては、教員養成カリキュラム委員会が派遣教育実習生を決定し、実習校における研究授業を含めた事項については、各教科担当教員がこの教育実習生の指導にあっている。

また、教職課程認定を受けている学部学科及び教育実習や介護等体験予定学生のいる所属教員40名で構成される教員養成カリキュラム委員会では、教育実習に関すること、介護等体験に関すること、教職実践演習の実施に関することなどを職務とし、組織として実習水準の確保に努めている。

④実習先との連携体制

教員養成カリキュラム委員会の委員である各所属担当教員ならびに指導教員が、実習校の実習指導担当教員と連絡を取り、円滑な実習運営を図っていく。

また、巡回指導や実習校からの連絡により明らかになった問題については、教員養成カリキュラム委員会に集約・検討するとともに、委員会において検討を加え、学生の指導に生かしていく。実習中の不測の事態に対しては、教員養成カリキュラム委員会と教務課教職課程担当職員が各実習校と緊密に連絡を取り、迅速に対応する。

⑤実習前の準備状況

教職課程を履修するすべての学生は定期健康診断を受診する。また、実習中の事故に備え、教育実習年度には、学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険に加入させる。

⑥事前・事後における指導計画

ア 時期及び時間数

実習の事前指導として、実習前年度に予備申請ガイダンス、課題レポート提出（実習前年度4月、4時間）、合同指導（実習前年度11月、3時間）、教育実習ガイダンス（実習年度、2時間）、教科別指導（実習年度4月、3時間）を行う。

実習の事後指導として、課題レポート提出（実習後、3時間）、合同指導（実習年度11月、3時間）を行う。

イ 内容

事前指導の内容は次のとおりである。予備申請ガイダンスでは、大学教員による講義を行い、課題レポート『教育実習において、どのような課題に取り組むか』を提出させる。合同指導では、教育実習の経験を共有するため、教育実習を終えた学生と予備申請者合同で指導を行い、課題レポート等を活用し教育実習に対する心構えを育成する。教育実習ガイダンスでは大学教員による講義を行い、教科別指導では授業についての実践的な研究（ビデオ教材等使用の多角的講義とグループディスカッション等の形態）を学ぶ。

⑦教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

教育実習生への指導については、教員養成カリキュラム委員が、学内において事前指導・事後指導を行う。所属の教員養成カリキュラム委員及び指導教員が実習校を訪問し、実習校の教育実習指導担当教員と連携をとりながら指導を行う。

巡回指導は各学科等の教員養成カリキュラム委員が中心となり、指導教員と調整しながら、その学部 of 学生について行い、一人の教員が担当する学生の数が2～3名程度という小規模体制であることから、教員の負担等の観点からも無理のない計画である。

実習校における実習中の危機管理については、実習校の校長が責任を持つが、不測の事態に対応できるように教員養成カリキュラム委員会が連絡を緊密に行う。また、実習において問題や困難が生じたときは、教員養成カリキュラム委員、指導教員又は教務課教職課程担当職員に連絡し相談させる体制をとっている。

⑧実習施設における指導者の配置計画

教員養成カリキュラム委員会で実習生の指導にあたる教員を配置している。

⑨成績評価体制及び単位認定方法

実習校による評価及び事前事後指導への参加態度、提出物の有無をふまえて教員養成カリキュラム委員会が合否による成績評価を決定する。

(2) 社会調査士

<社会学教室>

社会調査士資格取得に必要な社会調査実習として、官庁統計など公的統計の調査員として、また選択したテーマの調査員として地域住民などインタビュー調査を行う。社会調査士実習科目は、都市社会学演習、社会調査法演習、社会学演習である。

<社会人類学教室>

社会調査士資格取得に必要な調査実習は、学生が最も関心を持つ調査対象を選び、実際に聞き取り調査を行う。またその他に聞き取りを補完するために、参与観察、資料収集、

映像撮影を行うことがある。社会調査士実習科目は、社会人類学 II となる。

①実習先の確保の状況

基本的には、担当教員の設定によって実習先は異なるが、担当教員が責任を持って決定する。

②実習先との契約内容

実習先には、個人情報保護や研究倫理に関する誓約書を作成し、提出している。学生にはその重要性を授業の一環として説明し、徹底するよう指導している。

③実習水準の確保の方策

担当教員が社会調査の経験を豊富に持つこと、または専門社会調査士の資格を持っていること等で、高い水準を保っている。

④実習先との連携関係

実習時には、社会学教室・社会人類学教室および担当教員の連絡先を周知して、連携体制を維持している。また必要に応じて担当教員が実習先に出向いて直接調整をする。

⑤実習前の準備状況（感染症予防対策・保険等の加入状況）

学生には、事前に感染症に対する注意、保険加入に関する書類を確認してもらい、実習先にはその旨を書面で提出している。

⑥事前・事後における指導計画

事前の指導は授業の一環として行い、実習後は実習報告書を冊子で作成し、教員全員に配布している。

⑦教員および助手の配置並びに巡回指導計画

巡回指導は、基本的には担当教員が行うが、助教が同行して巡回指導をするケースもある。その場合は、実習先が大学の近辺であることが望ましい。

⑧実習施設における指導者の配置計画

実習に参加する学生数は、10名から20名くらいが通常である。実習時は、常に学生が教員と連絡がとれるような体制を整えている。

⑨成績評価体制及び単位認定方法

実習先に担当学生に対する評価をしてもらい、多数の項目について評価を成績に反映している。また、担当教員が指導する際、各学生の取り組み方を評価する。さらに、実習後に執筆する報告書も評価の対象となる。それらを総合的に判断して、最終的な成績評価に至る。

(3) 社会福祉士

<社会福祉学教室>

社会福祉士受験資格に必要な社会福祉実習として、社会福祉相談機関または施設において所定の時間（180時間）の現場実習を行う。社会福祉士実習科目は、社会福祉援助技術現場実習となる。詳細は、以下の通りである。

①実習先の確保の状況

実習施設名、所在地、実習指導者等を記載した実習施設一覧は別紙5のとおり（平成28

年8月)。実習先は、週1回の巡回または帰校指導を実施する必要上、関東近郊に限定している。

②実習先との契約内容

各実習先には、個人情報保護や事故防止を含めた誓約書を作成し、実習生にそれらの意義や重要性、具体的な対応方法を授業において説明のうえ署名をして提出している。

③実習水準の確保の方策

厚生労働省の定めにより、実習施設・機関の種別が明記されているほか、実習担当教員および実習施設指導者は所定の研修をうけそれぞれ資格を保持していることが必須になっている。

④実習先との連携体制

実習実施前および実習時について、社会福祉学分野教室および実習担当教員の連絡先を周知し、日常のおよび緊急時の連絡体制を確保している。また、本学で実施する相談援助実習の手引きをお渡しし、本学で実施する実習の説明を行って理解をいただいている。また、学生紹介票や学生の動機と課題を送付し、実習実施前に学生の達成目標や実習計画の共有を図っている。必要に応じて教員が実習先に出向き、協議および調整を行う。

⑤実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習前に、「麻疹感染拡大防止に関する申告書」および「実習生保険加入状況報告書」を学生に確認、記入してもらい、書面で実習先に送付している。このほか、実習先により腸内検査、健康診断等の提出を求められるため、個別に指導して必要な証明書を送付している。

⑥事前・事後における指導計画

事前指導については、原則、3年生前期に相談援助実習指導Ⅰ（2単位）、同Ⅱ（2単位）の授業において集団および個別指導を実施し、実習後は相談援助実習Ⅲ（2単位）において実習振り返りの授業を行い、最終的に実習報告書を冊子として作成・配布している。

⑦教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習巡回は、相談援助実習担当教員8名および助教1名（いずれも厚生労働省が指定する研修を受講した有資格者）の配置のもとで実施している。巡回指導は少なくとも1回（必要に応じて複数回）は行い、それ以外の週は大学に帰校させて指導している。実習生は年度によって人数が異なるが、例年、10名～20名の範囲内であり、少人数教育を行っている本学では巡回・帰校指導は余裕をもって実施されている。なお、実習巡回指導計画の詳細は厚生労働省において認可を受けて実施している。上記のような巡回指導を実施していることから、遠隔地にある実習先は認めていない。

⑧実習施設における指導者の配置計画

厚生労働省の定めにより、社会福祉士の実習においては実習指導者資格保持者による指導（一人あたりの人数制限あり）のみが認可されている。大学としては、実習依頼時に書面の提出により資格の確認を行っている。

⑨成績評価体制及び単位認定方法

実習先に評価表を送付し、各項目について評価しコメントをもらっている。単位認定は、実習先からの評価と授業や指導への取り組みなどを総合的に勘案し、実習担当教員で協議のうえ行っている。

(4) 学芸員

学芸員資格に必要な館務実習である博物館実習は、本学には資料館や博物館相当施設が無いために、学外の博物館で実習する。優先受入枠を持った実施施設は、博物館相当施設である江戸東京博物館と東京都現代美術館である。また、学生の希望により、当該学生の出身地域の博物館・資料館に依頼することも想定している。博物館施行規則に定める科目としては、3年次配当の博物館実習Ⅰ（2単位）と4年次配当の博物館実習Ⅱ（3単位）を開講する。

11 企業実習や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

本学では、キャリア教育の体験型科目として、全学部共通で1年次から履修できる「現場体験型インターンシップ」を実施する。前期授業期間に事前学習（全3回）を行い、実習先の事前調査やグループワークに取り組んだうえで、夏季休業期間に5～10日間の現場実習を体験する。現場実習は、東京都庁及びその関係団体、都内の区や市、企業などバラエティに富んだ実習先で行われる。学生がこのインターンシップに参加することにより、大都市の抱えるさまざまな課題や自分自身の課題について認識を深め、これらの課題に主体的に取り組む能力や社会人として必要な基礎的コミュニケーション能力などを自ら養成することをめざす。

(1) 実習先の確保の状況

平成28年度実績で122団体の実習先を確保している（別紙6）。

(2) 実習先との連絡携体制

「現場体験型インターンシップ」については、大学と実習先との間で協定書を締結し、実習実施に関する必要事項を事前に定める。また、実習の効果的な実施にあたり、実習先担当者と「現場体験型インターンシップ」運営事務局との間で緊密な連絡を図り、以下の取り組みを行う。

【実習前】大学と実習先による実習計画・内容の調整及び作成

【実習中】大学による実習先への実習中訪問

【実習後】実習先による実習所見の作成

(3) 成績評価体制及び単位認定方法

・成績評価体制

現場体験型インターンシップ部会（各学部教員が中心の科目運営部会）

・単位認定方法

以下3点の要素により、現場体験型インターンシップ部会が認定を行う

- ①学生の事前学習（全3回の授業）及び実習への参加状況
- ②学生の実習成果報告書及び実習録の提出状況・内容
- ③実習先からの学生の実習所見票の内容

また、本学部では、様々な課題を抱える官公庁の現場での体験学習を通じた問題意識の

醸成及び課題解決能力の向上を目的とし、専門教育科目群に「インターンシップ」科目を設定し、以下の通り取り組む。

① 実習先の確保の状況

履修をする場合、キャリア支援課の紹介によるか、学生自ら行う。

② 実習先との連絡体制

キャリア支援課を通じて、実習先との連絡を随時とることとする。

③ 成績評価体制及び単位認定方法

履修生は、実習にあたり、日誌を作成し、終了時には実習報告書を提出する。インターンシップ先は学生の「実習所見票」をキャリア支援課に提出する。実習終了後、上記日誌、成果報告書、所見に基づき、担当教員が単位認定を行う。

12 管理運営

教学面における管理運営の体制については、以下のとおりである。

(1) 教育研究審議会

目的：教育研究に関する重要事項を審議するために設置

構成：学長、事務局長、理事、学部長、大学教育センター長、国際センター長、オープンユニバーシティ長、学術情報基盤センター長、総合研究推進機構長

審議事項：

- ① 中期目標について知事に述べる意見、中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- ② 教育研究に係る重要な規程の制定及び改廃に関する事項
- ③ 人事の方針に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- ④ 教育研究に係る自己点検及び評価に関する事項
- ⑤ 教育課程の編成に係る方針に関する事項
- ⑥ 学生の円滑な修学、進路選択等に必要な助言、指導その他の支援に関する事項
- ⑦ 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位に係る方針に関する事項
- ⑧ その他教育研究に関し、学長が重要と認める事項

開催頻度：原則として月2回開催

(2) 学部教授会

目的：学長が教育研究に関する事項について決定を行うに当たり、各教授会の所掌事項について意見を述べるために設置。教育研究審議会の議を経て定められる基本方針に基づき、次に掲げる教育研究に関する事項を審議するために設置。

構成：当該学部に所属する教授および准教授

必要に応じ、当該学部の助教、その他教職員を加えることができる。

審議事項：

- ① 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事及び学位の授与に関する事項
- ② 教育課程の編成に関する事項
- ③ 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項のうち、当該組織に係る事項
- ④ その他教育研究に関する重要な事項

開催頻度：原則として月1回程度

(3) 各種運営委員会（教学面における事項について審議するための委員会）

目的：学長が教育研究に関する事項について決定を行うに当たり、各委員会の所掌事項について意見を述べるために設置

委員会：教務委員会、入試委員会、FD委員会、学生委員会、キャリア支援委員会、等
構成及び審議事項：各委員会規程に定めるとおり

開催頻度：必要に応じて開催

13 自己点検・評価

本学の教育研究上の目的に照らして、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び使命の達成に寄与することを目的として、自己点検・評価を実施している。

本学の自己点検・評価は、原則として2年単位で重点テーマを設定し実施している。平成23・24年度は「研究」、平成25・26年度は「国際化」及び「教育」を重点テーマとし、テーマに関する項目を重点的に点検・評価した上で、改善を要する点とした事項については、改善計画を策定し、改善に取り組んできた。

これらの自己点検・評価は、学長を委員長、各部局長及び事務組織の部長等を委員とする「自己点検・評価委員会」が実施している。学長自らが委員長として全学の自己点検・評価を行うことにより、自主的・自律的に教育研究の質の確保に資する内部質保証の体制を構築している。各学部・研究科においては、自己点検・評価委員会部会を設置し、全学の自己点検・評価に関する基本方針、基準、項目等を踏まえ、学部・研究科の特性に応じて、自己点検・評価を実施する。

また、自己点検・評価の結果を踏まえ、第三者評価として、大学機関別認証評価を受審している。平成22年度及び平成28年度に受審した、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価では、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けており、同評価における指摘事項についても、改善計画を策定し、教育の質向上のために全学的に取り組んでいる。さらに、中期計画及び年度計画に関する進捗や成果等について、東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会による評価を毎年度受けている。

なお、自己点検・評価結果及び認証評価結果は本学ホームページに、東京都地方独立行政法人評価委員会公立分科会による評価結果は、公立大学法人首都大学東京ホームページにそれぞれ公表している。

14 情報の公表

公立大学として都民への説明責任を果たすとともに、教育研究活動の質の向上及びその成果を地域社会に広く還元するため、法人の運営に関する情報や教育研究に関する情報などを、積極的に公表している。

これらの情報については、大学案内等各種刊行物のほか、本学公式ホームページにおいて公表しており、学校教育法施行規則第172条の2に基づく教育研究に関する情報については、教育情報の公表に関するページ (<http://www.tmu.ac.jp/kyouikujouhoutop.html>) を設け、以下の事項について公表している。

- 大学・大学院（各学部・研究科含む）の目的に関すること
- 教育研究上の基本組織に関すること
- 教員組織、教員数及び各教員が有する学位及び業績等に関すること
- 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、入学者数、収容定員・在学生数及び卒業後の進路状況等に関すること
- 授業科目、授業の方法及び内容、年間の授業計画並びに履修モデル等に関すること
- 学修の成果に係る評価及び卒業・修了の認定基準に関すること
- 本学の施設・設備、交通アクセス及び学生の課外活動に関すること
- 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること
- 学生の修学、学生生活、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

また、自己点検・評価報告書、認証評価結果、法人評価結果、規則・規程についても、以下のとおり本学及び法人の公式ホームページで公表している。

- ・自己点検・評価報告書
(<http://www.comp.tmu.ac.jp/hyoka/jikoten/index.html>)
- ・認証評価結果
(<http://www.comp.tmu.ac.jp/hyoka/ninsyo/index.html>)
- ・法人評価結果
(<http://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/reports.html>)
- ・規則・規程
(<http://education.joureikun.jp/tmu/index.htm>)

15 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、全学のFD委員会及び大学教育センターが中心となって、授業の方法をはじめとした教育活動のさらなる改善を図るため、幅広い教育支援を展開するとともに、活動の効果を検証し、時宜にかなった企画の充実に努めている。主な取組は以下のとおりである。

○ 授業改善アンケートの実施

全学共通科目のほぼ全ての授業で「授業改善アンケート」を実施し、学生の意見を授業担当教員にフィードバックしている。これを受けて改善した事例等について教員から意見を収集し、他の教員の参考になるよう取組事例を公開している。

○ 研修・セミナーの開催

教育改革における主要なテーマや授業方法についての理解を深めることを目的として、FDセミナーを開催し、外部の専門家による講演や本学教員の活動紹介、討論会等を行っている。また、導入研修としての新任教員研修や、教員と職員が合同で大学教育について考えるFD・SDセミナーを開催している。

○ 広報活動

FDセミナー等の講演内容や授業改善アンケート結果の考察等、一年間のFD活動をまとめた冊子『クロスロード』を年1回発行している。また、学生向けにリーフレット『Study+』を発行し、アンケート結果とともに教員の取り組みや学修支援に関する情報を紹介している。

16 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取組

全学共通科目及び専門教育科目において、社会的及び職業的自立を図るための科目を設置する。全学共通科目においては、キャリア形成のための科目（キャリア教育科目）を5科目（キャリア形成、キャリア形成演習、学びのデザイン：理論と実践、現場体験型インターンシップ、国際交流概論）設置する。このうち、現場体験型インターンシップは、前期授業期間に事前学習（全3回）を行い、実習先の事前調査やグループワークに取り組んだうえで、夏季休業期間に5～10日間の現場実習を体験する。現場実習は、東京都庁及びその関係団体、都内の区や市、企業などバラエティに富んだ実習先で行われる。学生がこのインターンシップに参加することにより、大都市の抱えるさまざまな課題や自分自身の課題について認識を深め、これらの課題に主体的に取り組む能力や社会人として必要な基礎的コミュニケーション能力などを自ら養成することをめざす。

(2) 教育課程外の取組

学生サポートセンターキャリア支援課では教育課程外の取組として、学生が自己の将来を見据え、目標を持って、主体的に知識や能力を培い、社会人として活躍できるよう、低年次から一貫した支援を行っている。具体的には、自分自身の分析や適職を発見するためのワークショップといった、低学年向けのガイダンスに始まり、インターンシップ・就職活動に関する情報提供や各種ガイダンス、約200社に及ぶ企業の人事担当者から直接話を聞くことができる学内企業セミナー、公務員試験対策、面接対策講座など年間30以上の支援行事を開催している。また、キャリアカウンセラーをはじめとする専門スタッフが、一人ひとりの進路・就職に関する相談にきめ細かく対応する。

(3) 適切な体制の整備

キャリア・就職支援に関する事項についてはキャリア支援委員会を設置し、組織的に審議・決定し、就職支援における事業の企画・実施及び各学部との調整を行う。社会的・職業的自立に関する指導等を行うため、学生サポートセンターにキャリア支援課を設置し、南大沢、日野、荒川の各キャンパスにおいて、キャリアカウンセラー4名、就職相談員5名が就職相談を行っている。また、内定した学生が自らの就職活動経験を基に就職に関する相談に対応する就職活動アドバイザーの設置や、500名を超える登録のあるOB・OGネットワークと連携した交流会等の実施による支援も行う。